定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月十四日

岡山県倉敷市連島四丁目二番一三号

岡山エイケン工業株式会社

代表取締役　平　進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月十四日

広島県府中市目崎町七五五番地

共和精機株式会社

代表取締役　有田　光徳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年七月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年六月十四日

大阪府泉南市信達市場一九八八番地

廣岡紡績株式会社

代表取締役　市道　裕久

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年六月十四日

岡山県倉敷市水島海岸通二丁目一番地二七

岡山海運株式会社

代表取締役　**廣**末　運榮

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年七月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年六月十四日

沖縄県那覇市久茂地一丁目二番二〇号

沖縄ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役　國場　幸一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月十四日

沖縄県那覇市久茂地一丁目二番二〇号

沖縄ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役　國場　幸一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年七月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年六月十四日

東京都港区港南二丁目一三番四〇号

SARJAK CONTAINER LINES PRIVATE LIMITED

日本における代表者　福岡　武彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である福岡武彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十四日

東京都港区港南二丁目一三番四〇号

SARJAK CONTAINER LINES PRIVATE LIMITED

日本における代表者　福岡　武彦

限定承認公告

本籍東京都西東京市柳沢二丁目七〇番地、最後の住所東京都国立市西二丁目二六番地の二七

被相続人　亡　山中　幸雄

右被相続人は平成二十八年十一月八日死亡し、その相続人は平成二十九年五月三十日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

東京都国立市西二丁目二六番地の二七

相続財産管理人　山中　四郎

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市鶴見区生麦五丁目七番、最後の住所神奈川県横須賀市久里浜三丁目四番一一号

被相続人　亡　宮　一郎

右被相続人は平成二十九年三月十四日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

神奈川県横須賀市久里浜三丁目四番一一号

相続財産管理人　宮　彦一郎

限定承認公告

本籍熊本県天草市新和町大多尾一二五一番地、最後の住所名古屋市中村区大秋町三丁目四〇番地新栄マンション一〇二号

被相続人　亡　下田　長利

右被相続人は平成二十九年二月十四日死亡し、その相続人は平成二十九年六月五日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

名古屋市中区丸の内一丁目一七番一九号

キリックス丸の内ビル九階

相続財産管理人下田隆盛

代理人弁護士　矢崎　信也

限定承認公告

本籍滋賀県長浜市神前町一三三番地、最後の住所滋賀県野洲市富波乙七二〇番地五四

被相続人　亡　髙山　孝

右被相続人は平成二十九年三月一日死亡し、その相続人は平成二十九年六月二日大津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

滋賀県野洲市小篠原八五八番地一エクセルコート二〇六号

相続財産管理人　髙山惠美子

限定承認公告

本籍兵庫県西脇市富田町一五六番地一、最後の住所三重県四日市市松寺一丁目五番四三号

マリオ豊田A－一〇五

被相続人　亡　笹倉　良明

右被相続人は平成二十八年四月二十一日頃から三十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十九年六月八日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

兵庫県西宮市甲子園口四丁目二二番二二号

中田ビル三〇三号　甲子園法律事務所

限定承認者笹倉喜美子

代理人弁護士　中山　泰誠

訂正公告

平成二十九年六月二日（号外第一一七号）掲載の参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示中、「平成29年度航空路レーダー情報処理システム（RDP）調整作業」につき、一頁二段二十一行目「なお、4．の応募条件を満たすと認められるものがいる場合にあっては、一般競争入札へ移行する。」及び一頁三段二十一行目「6．その他(3)」を、「平成29年度飛行情報管理システム（FDMS）等調整作業」につき、一頁四段十九行目「なお、4．の応募条件を満たすと認められるものがいる場合にあっては、一般競争入札へ移行する。」及び二頁一段十九行目「6．その他(3)」を取消します。

平成二十九年六月十四日

国土交通省東京航空局　佐藤　善信

正誤

ページ	段	行	誤	正
五二	一	七	規程	規定
五二	一	七	規程	規定
五二	一	七	規程	規定
五二	一	七	規程	規定
五七	上	二六	新潟市道	新潟県道
八三	一	七	奥山　誠治	**奥**山　誠治

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十四日付第一二五号三
調達第一一一号四〇ページ

二ページ●同日付第一二六号九六ページ●同日付政府
●三月七日付衆会第八号二四ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）